

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：無機化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>無機化学分科会は、無機化合物が関与する化学の諸問題の発見及び審議を重ね、その実現を図ることを目的としている。製錬、触媒、ガラス等の材料から生体物質関連、錯体等分子材料などに至る多様な機能性材料が開発され、産業界でも広く使われている。</p> <p>一方、地質学、宇宙、元素合成に至る理学系学術領域との関わりも深い。近年の持続可能な社会実現に向け、廃棄物処理や二酸化炭素削減などの問題について鋭意取り組まなければならない。最先端の研究や実社会における無機化学の関連研究者と広く討論するために、研究会やシンポジウムを企画し、課題の早期発見とそれに対する意見発出を目指す。</p>
4	審議事項	<p>1. 無機化学研究の推進と分野の活性化</p> <p>2. 無機化学に関わる諸問題に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	